

商店街災害復旧等事業

平成30年度一般会計予備費予算額 **20.0億円**

事業の内容

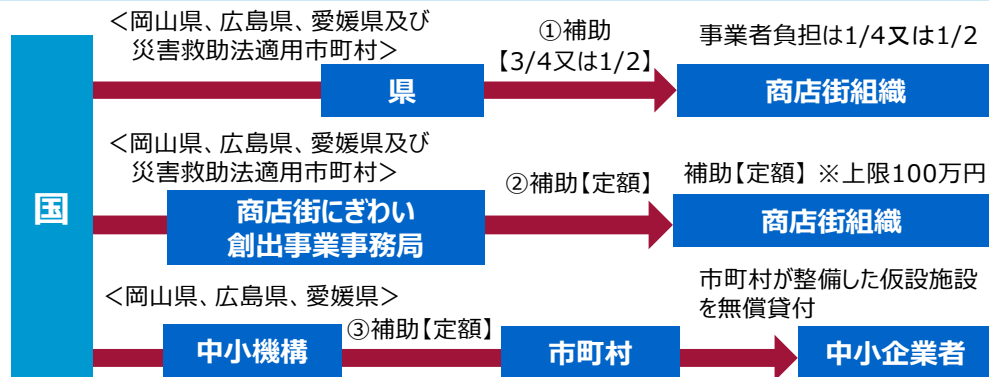
事業目的・概要

- 平成30年7月豪雨による被災地の復旧を一日も早く軌道に乗せるためには、地域の商機能、コミュニティ機能を回復させることが重要です。このため、今般の豪雨の影響を大きく受けた商店街について、被害を受けた施設の改修等に要する費用を支援します。
- 豪雨の影響を大きく受けた商店街等※に対し、以下の事業にかかる費用を支援します。
 - ①被災したアーケードの改修、共同施設の改修、街路灯等の設備の改修等
 - ②商店街によるにぎわい創出事業
 - ③独立行政法人中小企業基盤整備機構が行う仮施設設整備事業
 ※①②の補助の対象は、商店街等を構成する、商店街振興組合、事業協同組合、任意団体等です。

成果目標

- 商店街の復旧を行い、商店街の機能（商機能、コミュニティ機能）の早期回復を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



※①、②は、特に被害の大きかった岡山県、広島県、愛媛県及び災害救助法の適用を受けた市町村に所在する商店街に限ります。

※③は、特に被害の大きかった岡山県、広島県、愛媛県に限ります。

※①は、平成30年7月豪雨以降、交付決定前に実施した施設等の復旧事業についても遡及適用が認められる場合があります。

事業イメージ

①アーケードの改修、共同施設の改修、街路灯等の設備の改修等

- 被災したアーケードの改修、共同施設の改修、街路灯等の設備の改修等にかかる費用を支援。



河川等の氾濫により
商店街に浸水



浸水によりカラー
舗装が損傷



浸水により街路灯が故障

②商店街によるにぎわい創出事業

- 商店街のにぎわいを取り戻すための事業の実施にかかる費用を支援。

③独立行政法人中小企業基盤整備機構が行う仮施設設整備事業

- 被災した中小企業・小規模事業者の早期事業再開を支援するため、仮施設設整備事業に必要な費用を補助。